

幼保連携型認定こども園

平塚市港こども園 概要



平塚市 健康・こども部 保育課

1．平塚市子ども・子育て支援事業計画の基本理念

及び 平塚市認定こども園の基本方針

(1) 基本理念

いきいき子育て のびのび子育て
ちいきで育む
いのちきらめく 共生のまち ひらつか

命を大切にする心。それが、子どもが豊かな人間性を持った大人に育っていくこと、親が子どもを慈しみ、子どもの成長、子育てに喜びを感じながら子どもを育てていくことの原点です。それは、未来の親たちにも受け継がれていきます。

「いのちを大切にする心」は、子育てをしている家庭だけではなく、子育てを卒業した、あるいは子どものいない家庭においても、地域の大人たちが周りの子どもたちを温かく見守り、大切にする心へと広がっていきます。また、小さな命や自然を大切にする心とも相まって、命を大切にするまちがつくられていきます。

(2) 基本方針

乳幼児期の一貫した教育・保育の中で、子どもが様々な人と出会い、豊かな生活体験を積み重ねながら、伸び伸びと育つ環境を整え、生涯にわたる「生きる力」の基礎を培う。

2．平塚市港こども園開設の経緯

平成18年(2006年)に「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が施行され、地域で子どもが健やかに育成される環境の整備に資するため「認定こども園」制度がスタートしました。

「認定こども園」制度では幼稚園と保育所を一元化し、認定こども園化することにより、保護者の就労要件等に関わらず、「地域の子どもがともに育つ」ことができる環境を整備し、幼児教育と保育サービスの機能が統合されることで、より充実した子育て支援の展開と、拡充が期待されます。

本市においても、保育園の待機児童問題や幼保施設の耐震改修、老朽化などについて対策を講じる必要があり、公立園のあり方、幼保一元化のあり方について検討を進めました。開設にあたっては、既存の幼保施設が近接しており利用者への影響が少ないこと、耐震補強など施設改修の必要性があること、待機児童対策のための定員増に対応できるだけの敷地があることなどを勘案した結果、「港幼稚園」と「須賀保育園」を統合し、港幼稚園敷地に幼保連携型認定こども園として整備、運営してまいります。

3 . 平塚市認定こども園の教育・保育課程等

(1) めざす子ども像

心身ともに丈夫な子ども

- ・ 体を思い切り動かして遊ぶ
- ・ 明るく伸び伸びと活動する
- ・ 身の回りの安全に気付く
- ・ 自信を持って活動する

自分から考える子ども

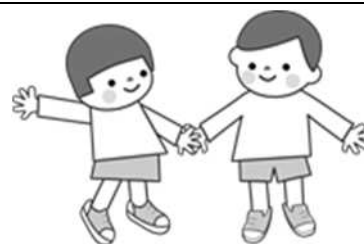
- ・ 身近な自然やものに興味を持ってかかわる
- ・ イメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ
- ・ 試したり、工夫したりして遊ぶ
- ・ 友達の工夫や発見を取り入れ、新たな考えに気付く

友達と遊べる子ども

- ・ 自分の思いや考えを伝え合う
- ・ 友達とのやりとりの中で折り合いを付ける
- ・ 友達とかかわりを深め、協同して遊ぶ

思いやりのある子ども

- ・ 身近な人（保護者、職員、地域の人）と親しみ、かかわりを深め、愛情や信頼感を持つ
- ・ 身近な動植物に親しみを持ち、いたわったり、大切にしたりする
- ・ 様々な友達とかかわり、互いに認め合う



いきいき子育て のびのび子育て ちいき子育て いのちきらめく 我がまち ひらつか									
乳幼児期の一貫した教育・保育の中で、子どもが様々な人と出会い、豊かな生活体験を積み重ねながら、伸び伸びと育つ環境を整え、生涯にわたる「生きる力」の基礎を培う。									
発達過程 基本方針	おおむね 6か月未満	おおむね6か月～ 1歳3か月	おおむね1歳3か月～ 2歳未満	おおむね2歳	おおむね3歳	おおむね4歳	おおむね5歳	おおむね6歳	
心身ともに 丈夫な子ども	・手足や全身の動きが活発になり、自分の意思で体を動かせる。	・一人歩きに至り、自由に手が使えるようになる。	・歩行の開始により、行動範囲が広がり、様々な運動機能が発達し、新しい行動を獲得する。	・基本的な運動機能が伸び、指先の機能も発達する。	・基本的な動作が一連で、自分の体の動きをコントロールし、身体感覚も高まる。	・全身のバランスをとる能力が発達し、様々な活動に挑戦し、運動量が増える。	・体を動かさせた複雑な運動をし、心身機能も高まる。	・様々な運動に意欲的に挑戦する。	
	・現象や言葉の発達がおぼろしく、運動面や対人面が発達していく。	・一人歩きができるようになり、好奇心旺盛に環境に働き掛ける。	・身近な人や身の回りのものに自発的に働きかけていく。	・人やもののかかわりを広げ、行動範囲を拡大する。	・様々な人やものへの理解を深め、予想、意図、期待を持って行動する。	・身近な自然環境(水、砂、土、草花、樹木、虫など)に興味を示し、積極的ににかかわろうとする。	・一人一人の成長が集団を活性化させ、その集団にかかわることによって、様々な活動が促される。	・様々な運動に意欲的に挑戦する。	
自分から 考える子ども			・イメージしたものを、道具などで見立てて遊ぶ能力が発達する。	・遊具などを環境に自立して遊ぶ。	・イメージを広げながら遊びを楽しむ。	・イメージを広げ、友達と共有しながら、想像の世界の中で遊ぶ。	・一人一人の成長が集団を活性化させ、その集団にかかわることによって、様々な活動が促される。	・様々な運動に意欲的に挑戦する。	
友達と 遊ぶ子ども		・特定の大人との愛情関係が深まり、人見知りを示すようになる。	・特定の大人との愛情関係が深まり、人見知りを示すようになる。	・物の取り扱いや拒否、簡単な言葉で不満を訴えるなど、園児同士のかかわりが生じる。	・言葉をつたえ合ったり、自分の喜びを伝える。	・主張をぶつけ合い、やり取りを重ねる中で互いに合意している経験を重ね、仲間という喜びや楽しさを感じ、つながりが深まる。	・人の役に立つことを喜び、相手の心や立場を察する。	・様々な運動に意欲的に挑戦する。	
思いやりのある 子ども	・感情的にかかわる特定の大人との間に情緒的な絆が形成され、愛情関係が芽生える。	・特定の大人との愛情関係が深まり、人見知りを示すようになる。	・特定の大人との愛情関係が深まり、人見知りを示すようになる。	・物の取り扱いや拒否、簡単な言葉で不満を訴えるなど、園児同士のかかわりが生じる。	・言葉をつたえ合ったり、自分の喜びを伝える。	・主張をぶつけ合い、やり取りを重ねる中で互いに合意している経験を重ね、仲間という喜びや楽しさを感じ、つながりが深まる。	・人の役に立つことを喜び、相手の心や立場を察する。	・様々な運動に意欲的に挑戦する。	
健康	生命の保持	・一人一人の生理的欲求(食事・排泄・睡眠)が十分に満たされるようにする。→・体調な生活リズム(食事・睡眠・休息・遊び)が整い、心身共に安定して過ごせるようにする。	・一人一人の生理的欲求(食事・排泄・睡眠)が十分に満たされるようにする。→・体調な生活リズム(食事・睡眠・休息・遊び)が整い、心身共に安定して過ごせるようにする。	・一人一人の生理的欲求(食事・排泄・睡眠)が十分に満たされるようにする。→・体調な生活リズム(食事・睡眠・休息・遊び)が整い、心身共に安定して過ごせるようにする。	・一人一人の生理的欲求(食事・排泄・睡眠)が十分に満たされるようにする。→・体調な生活リズム(食事・睡眠・休息・遊び)が整い、心身共に安定して過ごせるようにする。	・一人一人の生理的欲求(食事・排泄・睡眠)が十分に満たされるようにする。→・体調な生活リズム(食事・睡眠・休息・遊び)が整い、心身共に安定して過ごせるようにする。	・一人一人の生理的欲求(食事・排泄・睡眠)が十分に満たされるようにする。→・体調な生活リズム(食事・睡眠・休息・遊び)が整い、心身共に安定して過ごせるようにする。	・一人一人の生理的欲求(食事・排泄・睡眠)が十分に満たされるようにする。→・体調な生活リズム(食事・睡眠・休息・遊び)が整い、心身共に安定して過ごせるようにする。	・一人一人の生理的欲求(食事・排泄・睡眠)が十分に満たされるようにする。→・体調な生活リズム(食事・睡眠・休息・遊び)が整い、心身共に安定して過ごせるようにする。
	情緒の安定	・特定の保育者等とのかかわりながら、信頼関係を築く。	・一人一人の要求を十分に満たし、情緒の安定を図る。	・特定の保育者等とのかかわりながら、信頼関係を築く。	・一人一人の要求を十分に満たし、情緒の安定を図る。	・特定の保育者等とのかかわりながら、信頼関係を築く。	・一人一人の要求を十分に満たし、情緒の安定を図る。	・特定の保育者等とのかかわりながら、信頼関係を築く。	・一人一人の要求を十分に満たし、情緒の安定を図る。
健康及び安全	健康及び安全	・日々の健康状態や発達及び発達の状態を把握し、適切な対応を図る。	・一人一人の健康状態や発達及び発達の状態を把握し、適切な対応を図る。	・一人一人の健康状態や発達及び発達の状態を把握し、適切な対応を図る。	・一人一人の健康状態や発達及び発達の状態を把握し、適切な対応を図る。	・一人一人の健康状態や発達及び発達の状態を把握し、適切な対応を図る。	・一人一人の健康状態や発達及び発達の状態を把握し、適切な対応を図る。	・一人一人の健康状態や発達及び発達の状態を把握し、適切な対応を図る。	・一人一人の健康状態や発達及び発達の状態を把握し、適切な対応を図る。
	食育	・食育の計画を基に、乳幼児期にふさわしい食生活が展開されるよう保育・発達に適切な指導を行う。	・一人一人の心身の状態等に応じ、かかりつけ医等の指示や能力の下に適切な対応を図る。	・一人一人の心身の状態等に応じ、かかりつけ医等の指示や能力の下に適切な対応を図る。	・一人一人の心身の状態等に応じ、かかりつけ医等の指示や能力の下に適切な対応を図る。	・一人一人の心身の状態等に応じ、かかりつけ医等の指示や能力の下に適切な対応を図る。	・一人一人の心身の状態等に応じ、かかりつけ医等の指示や能力の下に適切な対応を図る。	・一人一人の心身の状態等に応じ、かかりつけ医等の指示や能力の下に適切な対応を図る。	・一人一人の心身の状態等に応じ、かかりつけ医等の指示や能力の下に適切な対応を図る。
小学校との連携・接続	小学校との連携・接続	・12年間を基にした発達の流れの理解を進める(合同研究会・相互参観・合同学習等)	・12年間を基にした発達の流れの理解を進める(合同研究会・相互参観・合同学習等)	・12年間を基にした発達の流れの理解を進める(合同研究会・相互参観・合同学習等)	・12年間を基にした発達の流れの理解を進める(合同研究会・相互参観・合同学習等)	・12年間を基にした発達の流れの理解を進める(合同研究会・相互参観・合同学習等)	・12年間を基にした発達の流れの理解を進める(合同研究会・相互参観・合同学習等)	・12年間を基にした発達の流れの理解を進める(合同研究会・相互参観・合同学習等)	・12年間を基にした発達の流れの理解を進める(合同研究会・相互参観・合同学習等)
	家庭や地域社会 との連携	・地域の資源(自然・人材・行事・公共施設等)を積極的に活用し、豊かな生活体験を得られるように工夫する。	・地域の資源(自然・人材・行事・公共施設等)を積極的に活用し、豊かな生活体験を得られるように工夫する。	・地域の資源(自然・人材・行事・公共施設等)を積極的に活用し、豊かな生活体験を得られるように工夫する。	・地域の資源(自然・人材・行事・公共施設等)を積極的に活用し、豊かな生活体験を得られるように工夫する。	・地域の資源(自然・人材・行事・公共施設等)を積極的に活用し、豊かな生活体験を得られるように工夫する。	・地域の資源(自然・人材・行事・公共施設等)を積極的に活用し、豊かな生活体験を得られるように工夫する。	・地域の資源(自然・人材・行事・公共施設等)を積極的に活用し、豊かな生活体験を得られるように工夫する。	・地域の資源(自然・人材・行事・公共施設等)を積極的に活用し、豊かな生活体験を得られるように工夫する。

4. 施設定員

	1号認定	2, 3号認定	合 計
0歳児（1クラス）		15名	15名
1歳児（1クラス）		15名	15名
2歳児（1クラス）		20名	20名
3歳児（1クラス）		20名	20名
4歳児（2クラス）	20名	20名	40名
5歳児（2クラス）	20名	20名	40名
合 計	40名	110名	150名

- ・施設定員については、施設面積基準や保育教諭配置基準等を満たす範囲内で、運用により変動する場合があります。
- ・1号認定で障がいをもつ幼児が入園を希望される場合は、1号認定定員の中で、一定の範囲内で優先枠を設けて対応いたします。
- ・4, 5歳児クラスについては、1, 2号認定が混在するクラス編成をいたします。

1号認定 お子さんが満3歳以上で、教育を希望される方の認定

平塚市港こども園においては満4歳児以上になります。

2号認定 お子さんが満3歳以上で、保護者が就労しているなど「保育が必要な事由」に該当し、保育を希望される方の認定

3号認定 お子さんが満3歳未満で、保護者が就労しているなど「保育が必要な事由」に該当し、保育を希望される方の認定

5. 保育時間

1号認定（教育標準時間認定）	2, 3号認定（保育認定）
登園日 平日	登園日 平日、土曜日
休園日 土曜日、日曜日、祝日、長期休業期間（学年始/夏季/秋季/冬季/学年末）	休園日 日曜日、祝日、12月29日～1月3日
保育時間 9時～14時	保育時間 7時～18時（保育標準時間認定） 8時30分～16時30分（保育短時間認定）
一時預かり保育（在園児のみ） 14時～16時30分（学期中） 9時～16時30分（長期休業中）	延長保育（在園児のみ） 18時～19時（保育標準時間認定） 7時～8時30分及び16時30分～19時（保育短時間認定）

開所時間 平日：7時～19時、土曜日：7時～18時

6 . デイリープログラム

時間	4 , 5 歳児			3 歳児 (2 号認定)	0 ~ 2 歳児 (3 号認定)
	1 号認定	2 号認定 (短時間)	2 号認定 (標準時間)		
7:00			順次登園	順次登園	順次登園
8:30		順次登園		順次登園 (短時間)	順次登園 (短時間)
9:00	登園			遊び	遊び
9:20					
	朝の会				おやつ
	自ら選ぶ活動				
12:00				食事	食事
	食事				午睡
	自ら選ぶ活動				
13:30				午睡	
	クラス活動			遊び	遊び
14:00	降園 一時預かり 保育利用	遊び			
15:00		おやつ		おやつ	おやつ
16:30	↓ (閉園)	順次降園 延長 保育利用	順次降園	順次降園 (短時間)	順次降園 (短時間)
18:00		↓	↓ 延長 保育利用	↓ 延長 保育利用	↓ 延長 保育利用
19:00		閉園	閉園	閉園	閉園

7 . 保育料等

	1 号認定	2 , 3 号認定
保育料 1	0 円	3 歳未満児 : 0 ~ 64,000 円 3 歳以上児 : 0 円
給食費 1	3,650 円/月 給食費のみ。おやつ代は含まない。	3 歳未満児 : 保育料に含む 3 歳以上児 : 5,500 円/月 変更になる可能性があります。

	1号認定	2, 3号認定
延長保育料		100 円/20 分
一時預かり 保育料 2	100 円/20 分 おやつ代 100 円/回 長期休業中の給食代 250 円/回	
その他	4, 5 歳児クラスのみ教材費 200 円/月、保護者会費 200 円/月 5 歳児クラスのみ 絵本代 400 円/月	

1 令和元年 10 月 1 日より、2, 3 号認定(保育部分)については、3～5 歳児クラスのお子さまを、1 号認定(教育部分)についてはすべてのお子さまを対象に保育料無償化制度が開始されました。この制度により、給食費の負担が免除となる世帯もあります。

2 保育の必要性の認定を受けた世帯は、利用日数×450 円を支給限度額として、最大月額 11,300 円まで無償となります。保育の必要性とは、仕事や病気などの理由により、お子様の「保育が必要な事由がある」ということです。就労証明書等の必要書類を提出することで認定を受けることができます。

8. 給食調理

(1) 運営方式

調理については、直営により運営します。保育課在籍の栄養士が献立等について管理し、食育の観点も踏まえた食事提供をします。

(2) 給食・おやつ

- ・ 0～2 歳児の 3 号認定：主食（ごはん等）を含めた完全給食、おやつ 2 回
- ・ 3～5 歳児の 2 号認定：主食（ごはん等）を含めた完全給食、おやつ 1 回
- ・ 4, 5 歳児の 1 号認定：主食（ごはん等）を含めた完全給食

9. 子育て支援事業等

- 一時預かり保育：1 号認定の在園児は、14 時以降も利用ができます。（有料）
- 子育て相談事業：地域の子育て世帯の悩みや不安等の相談を受け、不安の解消を図ります。
- 開放保育：地域のお子さんの遊びの場、お母さん同士のコミュニケーションの場として、園を開放しています。在園されていない方も、気軽に教育保育内容の見学をしたり、園庭で遊んだりしていただけます。
- 併設施設：つどいの広場、放課後児童クラブ

(1) つどいの広場

子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場所。（0 歳からおおむね 3 歳までのお子さんとその保護者の方が対象です。）

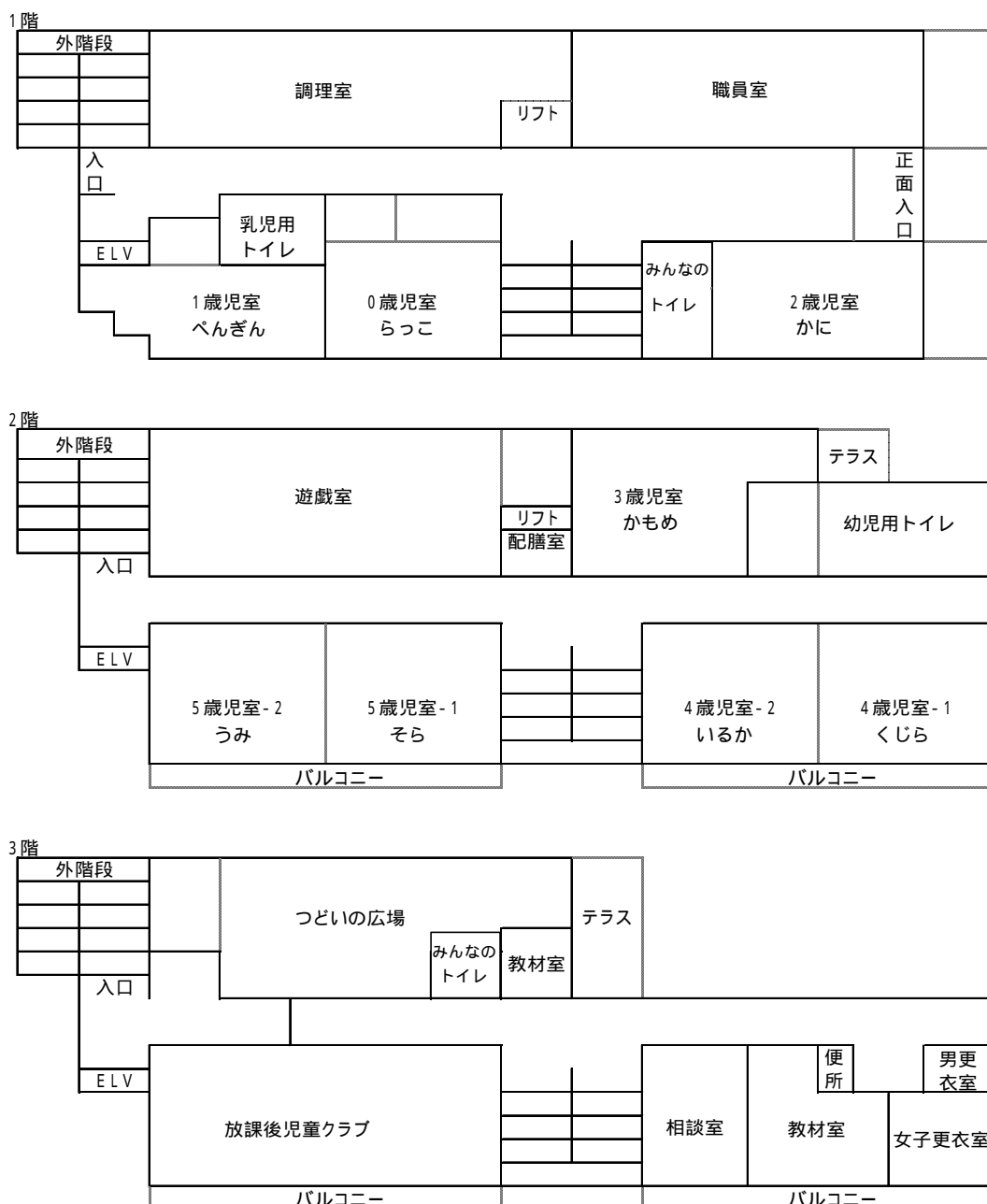
(2) 放課後児童クラブ

学童保育。保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童が、放課後や長期休業中に利用する場所。

10. 建物の概要

- 施設名称 平塚市港こども園
- 所在地 平塚市夕陽ヶ丘2番3号
- 施設内容
 - 1階：0・1・2歳児室、職員室、調理室
 - 2階：3・4・5歳児室、遊戯室
 - 3階：相談室、教材室、更衣室、つどいの広場、放課後児童クラブ
- 遊具等 ジャングルジム、2連ブランコ、すべり台、3連鉄棒、砂場(5m×3.5m)

施設平面図



施設配置図

